

令和7年12月25日

令和6年能登半島地震災害義援金の受付期間延長について

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、日本赤十字社において開始された義援金の受付期間が延長されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

※窓口によって受付期間が異なっておりますのでご注意ください。

1 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

(1) 義援金名 令和6年能登半島地震災害義援金

(2) 受付期間 令和6年1月5日（金）～令和9年3月31日（水）

(3) 義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

(ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

受付期間：令和6年1月5日（金）～令和9年3月31日（水）

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787501

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105493

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620669

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③石川県支部専用口座

受付期間：令和6年1月4日（木）～令和9年3月31日（水）

北國銀行 県庁支店 普通 28580

※口座名義は「日本赤十字社石川県支部支部長 ^{はせ ひろし} 馳 浩」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

④富山県支部専用口座

受付期間：令和6年1月5日（金）～令和9年3月31日（水）

北陸銀行 本店 営業部 普通 6162894

富山銀行 富山支店 普通 3044104

富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 022823

※口座名義はいずれも「富山県災害義援金日赤富山県支部支部長 ^{にった はちろう} 新田 八郎」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

⑤新潟県支部専用口座

受付期間：令和6年1月9日（火）～令和9年9月31日（水）

第四北越銀行 白山支店 普通 5050126

※口座名義は「日本赤十字社新潟県支部支部長 ^{はなずみ ひでよ} 花角 英世」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

⑥福井県支部専用口座

受付期間：令和6年1月16日（火）～令和6年12月27日（金）※受付終了

福井銀行 木田支店 普通 1144543

※口座名義は「日本赤十字社福井県支部支部長 ^{すぎもと たつじ} 杉本 達治」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>